

生物多様性

Bio Diversity

製薬協は、生物多様性に関する基本的な考え方をコミットするとともに、各企業が自然環境と事業活動の調和を考慮し、最善の

方策を見出して取組む際の参考とすることを目的に、「生物多様性に関する基本理念と行動指針」を2012年1月に公表しています。

基本理念

日本製薬工業協会(製薬協)は、「製薬協企業行動憲章」において、「環境問題への取組みは人類共通の課題であり、企業の活動と存続に必須の要件として、主体的に行動する」ことを宣言している。

私たちは、医薬品の研究・開発・生産・販売から、その使用・廃棄に至るまで、大気、水域、土壌、生態系を含む地球環境の保全に配慮する。地球環境の重要な基盤である生物多様性が生み出す自然の恵みに感謝し、自然環境と事業活動との調和を志す。また、生物多様性の重要性を認識し、社会とのコミュニケーションを図り、生物多様性に関する社会的責任を果たすことを通して、持続可能な社会の発展に貢献する。

※行動指針については以下URLからご覧いただけます。
<http://www.jpma.or.jp/about/basis/tayousei/>

1. 生物多様性の取組みに関する調査

製薬協では、2013年に環境安全委員会の運営委員会および環境部会メンバー会社(22社、回答21社)に対して生物多様性に関するアンケート調査を実施していますが、製薬企業の生物多様性の取組み状況を把握し、今後のより一層の取組みの推進に繋げるために、

今回は会員会社(73社、回答56社)を対象にアンケート調査を実施しました。以下に主に前回調査と同じ項目についての調査結果を紹介します。

1 「生物多様性基本理念と行動指針」の認識状況

「生物多様性基本理念と行動指針」について、「知っている」と回答した会社の合計は2013年度調査(前回調査)では100%でしたが、2016年度調査(今回調査)では86%でした(図1)。

今回調査では、行動指針に示した「地球温暖化防止の取組みの推進」「資源の持続可能な利用」「化学物質による環境リスクの低減」「生物多様性保全への基盤作り」の4項目の取組み状況についても

質問しており、会員会社が何らかの取組みを行っていることが確認できました。また、「生物多様性保全への基盤作り」に対しては、定量目標を設定している会社はなく、「取組みを行っていない」とする回答が比較的に多いことから、他の課題に比べると取組みが進めにくい状況にあると考えられました(図2)。

図1. 生物多様性基本理念と行動指針の認知

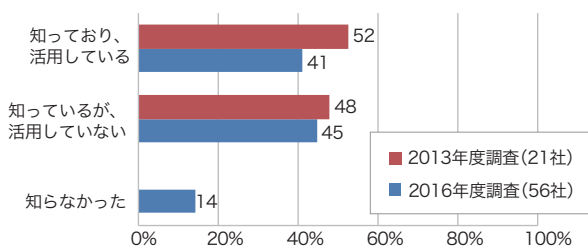
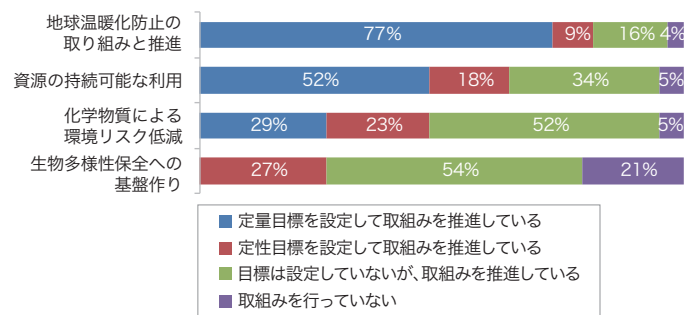


図2. 行動指針の各項目に対する取組み



※複数項目に回答可の設問 2016年度調査(56社)

2 生物多様性と事業活動との関係

生物多様性と事業活動との関係については、前回調査とは多少の違いはあるものの、「関係を把握していない」を除いた96%以上の会社が関係性を把握した上で重要性を判断していることがわかりました(図3)。

事業活動と生物多様性との双方向の影響については、恩恵を受ける生態系サービスとして「生物由来原料の供給」「淡水の供給」「水質浄化/有機物の分解」「木材・紙・繊維」が上位を占め(図

4)、生物多様性に及ぼす影響として「気候変動への影響」「森林への影響」「汚染等による影響」が上位を占めており(図5)、前回調査と同様の結果でした。

また、生物多様性への対応を行わなかった場合の経営上のリスクについては、約80%が「社会的評価の失墜」をあげており、次いで「原材料調達コストの増大」「製品の供給の困難化」となっています(図6)。



図 3. 生物多様性と事業活動との関係

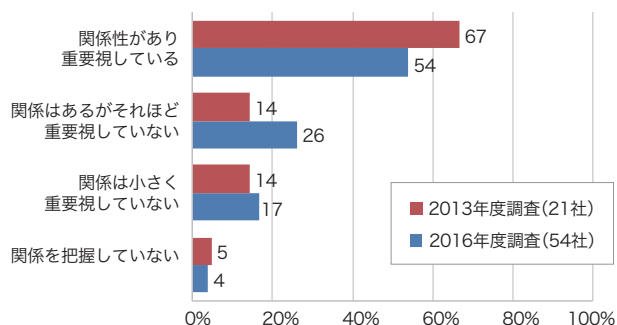


図 4. 生態系サービス(自然の恵み)

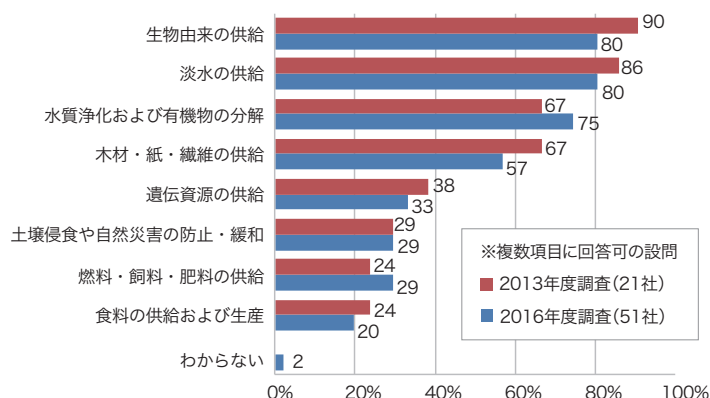


図 5. 事業活動が生物多様性に及ぼす影響

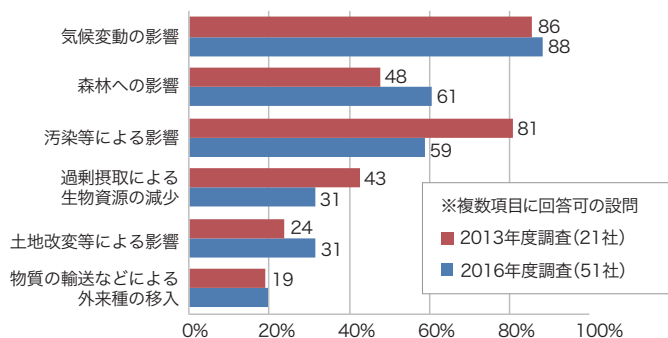
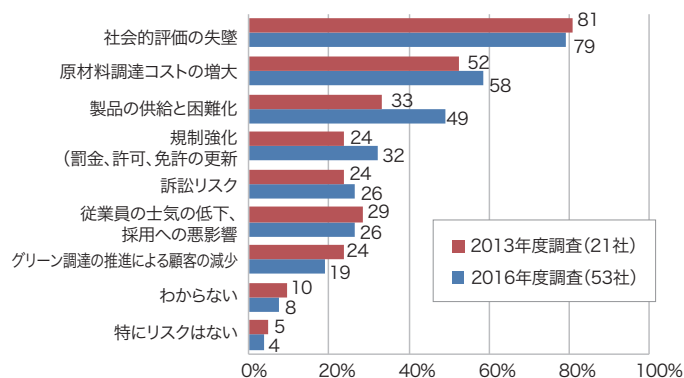


図 6. 経営上のリスク



3 生物多様性に関する情報公開と生態系の保全・回復の取り組み

生物多様性に関する情報公開については、59%が既に実施しており、12%が情報公開を検討中との回答でした(図 7)。

また、今回調査では生態系の保全や回復についての取り組みを質問しており、「社有地や企業の森における保全活動」「緑地づくり、

緑地の回廊的配置など生態系復元活動」「NGO等が行う保全プロジェクトへの支援・協力」の取り組みが行われていることが判明しました(図8)。

図 7. 生物多様性に関する情報公開

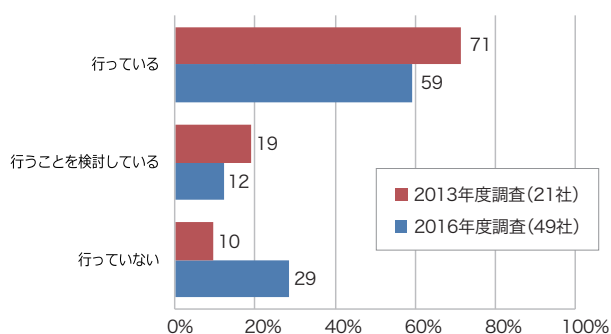


図 8. 生態系の保全と回復

